

# 広報 となみ



庄川と散居に広がる健康フラワー都市

祭典に華を添える  
砺波市連合婦人会のチューリップ踊り

No.55 平成21年  
2009 6 月号

## Contents ～今月の内容～

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 散村景観保全・活用調査を<br>行いました | 2  |
| 砺波コミュニティテレビ           | 5  |
| 市職員などを募集します           | 6  |
| 議長・副議長が選出されました        | 7  |
| イベントレポート              | 8  |
| ホットな話題                | 10 |
| くらしの情報(くらし・行政)        | 12 |
| くらしの情報(講座・教室)         | 17 |
| 市民カレンダー               | 18 |
| 砺波総合病院から              | 23 |
| みんなの健康、健康カレンダー        | 24 |
| となみの福祉                | 26 |
| 健康づくりボランティアだより        | 30 |
| 体協だより                 | 32 |
| 美術館                   | 33 |
| 四季彩館                  | 34 |
| 図書館                   | 35 |
| イベント情報                | 36 |

総合案内所

回  
覧

み  
ん  
な  
で  
読  
ん  
で  
ね

# 散村景観保全・活用調査を行いました

趣のある美しい散村景観は、砺波の自然風土や奥行きと厚みのある歴史過程の中で形成された、かけがえのない文化遺産です。

しかし、近年、工場や住宅の新築などにより、散村景観は確実に失われつつあります。散村景観は一度失われると元に戻すことのできないものであり、それを保護し未来に引き継ぐためには、今、何らかの方策を講じる必要があります。

砺波市では、散村景観を保護するための施策を、市民の皆さんのご理解を得ながらどのように展開できるのかを探るため、平成18年度から平成20年度までの3年間、「散村景観保全・活用調査」を実施しました。

## 市民アンケート調査(平成19年度)

**概要** 散村景観の保護に向けた施策内容を検討するにあたり、市民の皆さんの散村景観の評価や保護施策についての意向を把握するため、無作為に抽出した砺波市在住の世帯主2,000人を対象にアンケート調査を実施したものです。1,028人の方にご回答いただきました。



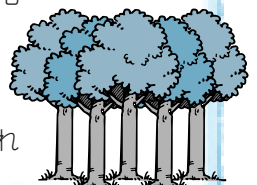
- 回答内容**
- 全体の69.5%の方が「散村景観を守り後世へ引き継ぐべき」と考えており、うち約4割の方がその理由として「市民共有の財産だから」と回答している。
  - 一方、全体の23.0%の方が「消滅しても仕方がない」と考えており、その理由として「所有者の自由にすべき(うち43.5%)」、「膨大な負担が必要(同35.8%)」と回答している。
  - 散村景観を守るために必要なこととして、周辺市町村との連携(55.9%)、行政の支援(52.0%)、地区でのルール決定(40.6%)、開発の抑制などの強制力(31.9%)などを挙げる回答が多い。
  - 散村景観を保護するためのルールとして、建物周辺の緑化(68.5%)、無秩序な開発の規制強化(64.7%)を挙げる回答が多い。

## 地区説明会(平成19年度)

**概要** 散村景観の保護に向けた市の取り組み状況を説明するとともに、市民の皆さんの具体的なご意見を伺うため、市内21地区で説明会を開催したものです。各地区の自治振興会の役員や自治会長など計464人の皆さんにご参加いただきました。

### 提出された意見など

- ほとんどの参加者が散村景観について愛着や誇りを感じており、地域の宝として守っていききたいという共通の思いがある。また、散村景観の構成要素である屋敷林、伝統的家屋、水田が年々減少していることに危機感を抱いている方が多く、散村景観保護に向けた取り組みの必要性について理解が得られた。
- 一方、次のような実状を訴える意見や指摘があった。
  - ・ 少子高齢化や核家族化などの進行により、屋敷林の維持管理に苦労している。
  - ・ 若い世代は、伝統的家屋に居住することを好まない傾向がある。また、伝統的家屋は床面積が広く冬寒いなどの理由で建て替える人が多い。老朽化による負担増も心配。
  - ・ 若い世代は同居を避ける傾向があるなど、ライフスタイルの変化から、ミニ開発された住宅団地や集合住宅へ転居する例が多い。
  - ・ 営農者の高齢化や後継者不足から、水田の維持・継承が困難である。
  - ・ 都市の発展につながる企業誘致や宅地開発と、散村景観の保護が相容れない。
- 散村景観の保護について、総論では賛成であるものの、自らの地区が景観保護区域に選定され資産利用上の制限が加わることにについては抵抗を感じる、との意見が聞かれた。



## モデル地区詳細調査(平成20年度)

**概要** 散村景観の保護に向けての課題を整理するため、優良な散村景観が残る地区の建物、屋敷林などの状況を詳細に調査したものです。調査対象は、市北西部の林地区中央部に位置する「小島地区」としました。

- 調査結果**
- 地区内の宅地の分布状況は圃場整備前からほとんど変わっておらず、最も近い宅地との距離が25m以上の宅地が84.5%を占めた。
  - 母屋の形態は、入母屋(31.0%)、和風木造(27.6%)、アズマダチ(22.4%)、マエナガレ(10.3%)の順で多い。伝統的な母屋形態が多いが、建て替えや改築により洋風木造となったものも見られた。
  - 宅地に屋敷林のない家が34.5%と最も多く、次いで1~5本が32.8%と、散村景観の構成要素である屋敷林の減少が顕著である。
  - 地区内や外縁部の数箇所に住宅団地があり、その密集した住宅地には緑が少なく、中には外壁の色彩がカラフルな住宅が見られた。

## 散村景観保護の手法の検討

砺波平野の散村景観は、美しく広がる水田の中に、屋敷林、伝統的家屋などの多様な景観特性が点在することで成り立っています。散村景観を保護するためには、景観を構成するこれらの要素ごとに次のような方策を講じ、それらを総合的に展開させる必要があると考えられます。

- 水田** ● 農業振興地域制度や農地転用許可制度に基づく優良農地の保全や無秩序な宅地開発の制限  
● 農業経営の安定化策や担い手の支援による農業後継者の確保
- 屋敷林** ● 防風雪、気温調整、二酸化炭素の吸収など、屋敷林のもつ多様な役割の周知による関係住民の保全意識の高揚  
● 「散居景観を活かした地域づくり協定」に基づく屋敷林の枝打ちや育成にかかる費用の補助と、さらなる助成制度の拡充  
● 住宅団地の造成の際に締結する「緑花協定」での緑化率の設定
- 伝統的家屋** ● 現代の生活様式に対応できる、アズマダチなどのリフォーム例の紹介  
● 広い伝統的家屋を店舗や宿泊施設とする改装の提案  
● 田舎暮らしを求める人への空き家の斡旋  
● 建築物の色彩、形態、意匠などの基準化



## 市民の皆さんのご理解と合意形成

人々の生活や生業または自然風土の中で形づくられてきた風景で、人々が築き上げてきた地域文化を表すものを、文化的景観といいます。文化財保護法の改正により、そのうち特に重要なものを、国が地方自治体の申出に基づき「重要文化的景観」に選定し、文化財として保護することとなりました。

「重要文化的景観」に選定された場合、国は、その保存のため特に必要と認められる物件の管理、修理、復旧などについて地方自治体が行う措置の経費の一部を補助することができます。

一方、「重要文化的景観」を構成する物件の所有者については、その現状の変更や滅失、き損についての国への届出が必要となるほか、その管理が適切でない場合は勧告や命令を受けることとなるなど、一定の制約が生じます。

散村景観を保護するための有効な手法の一つは、この「重要文化的景観」への選定を目指すことですが、そのためには、文化的景観を保存するために必要な規制を定めた条例の制定や、選定の申出についての所有者の同意が必要であり、市民の皆さんの十分なご理解と合意の形成が大前提となります。

砺波市では、平成20年度に設置した「散村景観を考える市民懇話会」で市民の皆さんのご意見を伺うなど、市民参画の体制のもと散村景観を保護するための施策を検討・推進します。

ご意見などをお寄せください

文化財室 ☎ 82-1918 E-mail: bunkazai@city.tonami.lg.jp

# 「砺波散村の特性と重要文化的景観の申出」

～「砺波市散村景観保全・活用調査報告書」終章から抜粋～

砺波市散居景観保全検討会議会長

人間文化研究機構長 京都大学名誉教授 金田 章裕



文化的景観は、各地の地域的な自然条件、立地条件や歴史的過程、あるいは経済・文化と結びつき、歴史的な淘汰を経て形成されたものであり、その地域の個性や伝統的生活・文化と一体化した不可欠な部分でもある。したがって、その地域の人々にとって当然のものであり、あるいは好ましいものでもある。

ところが、このような伝統的な景観は、いかに価値が高いとしても、その形成の過程からも窺い知ることができるように動態的である。ある文化的景観を形成した経済的・社会的・技術的な要因のうち、その一部が欠落したような場合には、その文化的景観が維持あるいは再形成されなくなる可能性が高いことになる。文化的景観が価値の高いもの、あるいは好ましいものであり、それを保護しようとすれば、何らかの方策が必要となる。

文化財保護法の改正と同時に制定された景観法は、「良好な景観」を「現在及び将来における」「国民共通の資産」と定義している。「良好な景観」を資産と明確に位置付けた同法は、日本における景観のあり方を大きく変えるものである。つまり、好ましい文化的景観は、その地域の重要な資産であることになる。

(中略)

文化的景観の保護のためには、少なくとも次の二つの観点が重要である。

その一つは、文化的景観を構成する部分が、たとえ個人所有であったとしても、外から見える部分、つまり景観の一部となる部分は公共のものであるという認識であろう。程度の差こそあれ、西ヨーロ

ッパ諸国で共有されているこの考え方は、例えば建物を新築する場合、日本のように単に建ぺい率や容積率、高さ制限といった形式的ないしハードの面だけでなく、外観がその地区の機能や景観と合致するか否かなどについての地区委員会の認可の手続きを経るものである。この手続きにより地域住民の合意として、好ましい伝統的な文化的景観が維持ないし再形成されることとなる。

二つ目の観点は、この手続きに関連する。文化的景観の保存が、単に伝統的景観を固定するものではなく、動態的に好ましい景観をむしろ再形成する方向が望ましいことになる。このためには、地域住民によって、その地域の環境や歴史・文化を反映した好ましい景観を創造するという意識が重要な要素となる。

その上で、景観法にもとづいた景観計画を定め、重要文化的景観の選定を求めるものであれば、その申出の手続きを行う、というのが法律上の手順である。

(中略)

砺波散村の各孤立荘宅の農家は、それぞれの経営耕地を屋敷周辺に集中し、農家の周囲の屋敷林とともにいわば「生活の完結体」をなしていた。孤立荘宅は、農業経営上極めて有利な居住形態・集落形態であったのである。しかし、農家のほとんどが第2種兼業農家となり、同時に農村部における非農家の増加によって、孤立荘宅の主たる機能が居住の場となり、散村が居住地としての側面を強めているのである。

(中略)

砺波散村地域の構造変化を支持した要因として、圃場整備事業等によるインフラストラクチャー（社会的生産基盤）の整備と、著しいモータリゼーション（自動車の大衆化現象）の進行が主要なものであり、これによって散村の居住環境・生活環境が向上し、一方でかつて中心集落に集中していた機能が散村地域全体に拡散し始めたのである。その結果、孤立荘宅の住民にとっても、中心集落住民にとっても、日常的な移動・行動パターンに基本的な差異がなくなった。したがって、かつては職住の複合体として存在していた孤立荘宅から、農業経営体としての機能がほとんどなくなっても、その居住パターンを維持することが不都合ではなくなった。つまり、地域住民の多くは、散村居住の方向性を維持し、その景観を保全すべきと考えていることになる。

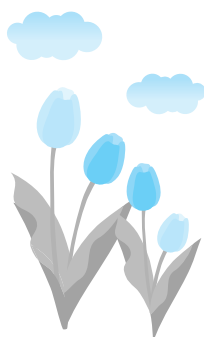
この動向には、砺波散村地域の人々が居住様式の理想型をどのように認識しているか、という点が大きくかわってくる。これまでの動向とアンケート調査の結果からは、屋敷林に囲まれた豪壮な孤立荘宅を意識した、ゆったりとした住居建築と、広い庭ならびに十分な駐車スペースを理想型として認識していることになる。

この動向は、砺波平野に点在する中心集落と、散村地帯に拡散した各種の都市施設全体からなる「分散型都市環境（dispersed city）」とでも表現し得る状況への展開を示すものである。

今後の砺波散村の景観の保全については、一方で住民によるその景観の地域資産としての認識が重要であり、他方でその保護のための行政的方策が必要となろう。この両面において、重要文化的景観としての申出にもとづく選定が、一定の役割を果たすものと考えられる。

資料：金田章裕・藤井正編（京都大学学術出版会）

『散村・小都市群地域の動態と構造』/2004



# みんなでみよう！ ケーブルテレビ アナログ2ch デジタル092ch

## 砥波コミュニティテレビ

TONAMI COMMUNITY TV



砥波市では、地域にお住まいの皆さんの暮らしがより快適なものとなるよう、そして、わたしたちが住むまち砥波をより身近に感じていただけるよう、ケーブルテレビを活用し、地域情報番組『砥波コミュニティテレビ』を放送しています。この番組では、市内のイベント情報や皆さんの暮らしに役立つ情報を発信するとともに、地域の皆さんによるさまざまな取り組みをご紹介します。

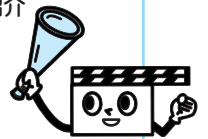
### 番組内のコーナーのご紹介

- 砥波市ダイアリー（毎週）**  
市内のイベントの様様やホットな話題をいち早くご紹介
- 生活情報 暮らしNAVI（毎週）**  
行政からの暮らしに役立つ情報をタイムリーにお届け
- ヘルシーニュース（月1回）**  
健康づくりに役立つ情報や検診についてご案内します。
- チャレンジ・ザ・福祉（月1回）**  
地域の福祉活動や福祉ボランティアの活躍、福祉施設・制度などをご紹介します。
- 季節の彩り ～四季彩館だより～（月1回）**  
チューリップ四季彩館の展示や、園芸のワンポイントアドバイスをお伝えします。
- うさくまの大好き！ 図書館（月1回）**  
新着本や話題の本、催し物などをご紹介します。
- ギャラリー・トーク（月1回）**  
市内の美術館の企画展や作品についてお知らせします。



### 暮らしに役立つ情報が盛りだくさん

- 見て知って！ 砥波の文化財（月1回）**  
知られざる市内の数々の文化財を学芸員がご紹介
- 飛び出せ！ となみっ子（随時）**  
市内の幼稚園や保育所の子どもの元気な活動の様子をお伝えします。
- げんき・ゆうき・やるキッズ（月1回）**  
幼児と一緒に親子で楽しめる軽運動をご紹介します。
- 熱血☆スポーツ少年団（随時）**  
目標に向かって練習に励む、スポーツ少年団の元気な子どもたちをご紹介します。
- エコライフのすすめ（随時）**  
自然環境に配慮したライフスタイルをご提案します。
- おもしろ防災講座（随時）**  
いざというときに役立つ防災情報を分かりやすく解説
- みんなで地産地消（随時）**  
地元で採れた安全・安心な農産物をご紹介します。
- あなたの病院（随時）**  
砥波総合病院から疾病予防に役立つ情報などをお届け



### 地区特派員だより

市内各地区の特派員が、地元で行われる運動会などの行事の様様取材してお届けする、地域密着型の人気コーナーです。

なお、放送内容は、広報となみの最終頁（裏表紙）に毎月掲載しています。

### 私たちがお届けします！

#### 砥波コミュニティテレビ 地区特派員（敬称略）



|     |                                          |      |                                    |     |                                  |     |                 |     |                                                    |
|-----|------------------------------------------|------|------------------------------------|-----|----------------------------------|-----|-----------------|-----|----------------------------------------------------|
| 出 町 | 堀田 隆真弓<br>川田 豊文子<br>小島 文子                | 東野 尻 | 丹羽 誠一<br>牧田 正秀<br>松田 秀一            | 林   | 高野 真一<br>大島 孝一                   | 柳 瀬 | 永井 耕伸           | 東山見 | 斉藤 俊弘                                              |
| 庄 下 | 清水 進一<br>根尾 博<br>川田 定清<br>須摩 文子<br>堀 昌弘  | 鷹 栖  | 中谷 壮美<br>宮下 久志<br>喜多 富志春           | 高 波 | 笹嶋 安治<br>高野 哲郎<br>森田 幸生<br>栗山 直樹 | 太 田 | 松井 利司<br>松井 香世美 | 青 島 | 島田 孝治<br>石上 保之<br>山上 富子<br>桜野 房子<br>岡部 征子<br>山田 滋之 |
| 中 野 | 清原 修健<br>太田 孝明<br>小西 芳宏<br>宮林 泰正<br>瀧 尚美 | 若 林  | 三谷 美智子<br>山本 博<br>紫藤 他美雄<br>森田 美智代 | 油 田 | 中本 努<br>藤井 徹                     | 東般若 | 高島 忠行<br>石附 恵悦  | 雄 神 | 上野 波江                                              |
|     |                                          |      |                                    | 南般若 | 元井 賢一<br>高畑 弘樹<br>南 賢二           | 梅檀野 | 干場 栄蔵           | 種 田 | 藤井 俊和<br>中島 雅樹                                     |
|     |                                          |      |                                    |     |                                  | 梅檀山 | 満保 幸美           |     |                                                    |

『砥波コミュニティテレビ』は、毎日10回、午前6時から深夜0時までの偶数の時刻から60分間放送しています。放送内容は、毎週金曜日に更新しています。  
なお、市のホームページで再放送をご覧になれます。

『砥波コミュニティテレビ』はケーブルテレビでご覧になれます

ご加入の申込みはこちらまで  
となみ衛星通信テレビ株（TST） 70120-476-764